

第2回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成23年5月25日（水）午後2時30分～

△森会長挨拶

森府医会長は、冒頭、菅首相の動向について触れ、「原発事故の収束にはまだ時間を要しそうな中、にこやかにG8サミットへ出発された。原発の安全性やエネルギー政策の議論に注目が集まる中、原発大国である議長国のフランスは、日本がきちんとした対応を取って、脱原発の国際世論の広がりを抑えたかったのだろうが、菅首相は先に浜岡原発を停止した。これが今後どう世界に影響するか注視する必要がある」との見通しを述べた。

また、福島原発の不都合な真実が次々と明らかになってきていることについて「政権を左右しかねない問題に発展しそうだ」と述べるとともに、被災状況について触れ「福島県以外の岩手、宮城も同様に悲惨な状況であり、一日も早い復興を願ってやまない。今後も息の長い支援を続けていく必要がある」と会員の協力を求めた。

次に、予防接種について、「乙訓では今年度高校2年生になる方に対する子宮頸がんワクチンの無料接種の経過措置が9月末まで延期されたが、ワクチンが市場に全く出回っていない」と状況を報告するとともに、「日医には対応をお願いしたが、詳細はまだ決まっておらず混乱が生じることは必至である。また、1年限りの措置とならないよう引き続き日医に要請していく」との意向を示した。

最後に「被災者への保険の特例措置が7月で期限切れになることなど、今後も対応していかなければならない課題が山積しているがしっかりと取り組んでいく」と強い意気込みを示し挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について（坂東理事）

4月下旬～5月中旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

地区から、受診時定額負担制度の議論について、「非常に唐突であり、現実性はあるのか」との質問が出された。これに対し、森府医会長は、「高額療養費の引き上げに伴う財源の賄いとして考えられたものだが、自己負担の増大、ひいては保険免責制に繋がるものであるため、現状では反対である」との姿勢を示した。久山府医副会長も「受診者の窓口負担で他の患者の高額な療養費を購おうとするもので、健康保険制度の根幹を揺るがすものである。これは民主党の軽率な発想である」とし、実現性はあまりないとの見解を示した。

2. 京都市「働く世代の大腸がん検診推進事業」に係る協力医療機関の募集について （北川副会長）

京都市からの委託事業として「働く世代の大腸がん検診」を実施することを報告し、実施要領を説明。（京都医報5月1日号参照）

協力医療機関での実施内容は、受診者が持参する検査キットの回収、受診票の記入漏れなどのチェックであるとし、積極的に協力医療機関に申し込んでいただくよう依頼した。

また、京都市以外においては未定の市町村が多いことから、行政から話があったり、不明な点があれば府医に連絡いただきたいと付け加えた。

3. がんに係る地域連携パスの参加医療機関の募集及び説明会の開催について

(北川副会長)

「脳卒中」、「大腿骨近位部骨折」の地域連携パスに続いて、「5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)」の地域連携パスの運用について、京都府がん診療連携協議会 地域連携部会が中心となって作成したことを報告。

がんの地域連携パスについては、平成22年度診療報酬改定で「がん治療連携計画策定料」「がん治療連携指導料」として診療報酬上の評価がなされており、これを算定できる形での運用となると説明した。その上で、府医としても出来るだけ多くの医療機関に連携医療機関として参加していただきたいとの思いから、施設基準に係る届出を府医で一括して行うとし、多数の参加を求めた。

連携医療機関リスト作成に伴い、「がん診療連携指導料 施設基準に係る確認事項」(京都医報6月1日号付録参照)にて、参加/不参加の意思を、府医事務局(地域医療1課)にご回答いただきたいと依頼した。

さらに、がん診療連携パスに関する説明会を、下記の日程で開催することを紹介。多数の参加を求めた。

6月23日(木) 第1回 14:00～、第2回 16:00～ (於:府医会館)

6月25日(土) 16:00～ (於:サンプラザ万助)

4. 予防接種法施行令及び予防接種実施規則の一部改正について(藤田理事)

5月末の厚労省からの通知を受けて、予防接種法施行令の一部改正について概要を説明。

(1) 麻しん及び風しんの予防接種について(5月20日施行)

高校2年生相当の年齢の者を追加(平成23年5月20日から平成24年3月31日までの間に限る)

(2) 日本脳炎の予防接種について(5月20日施行)

ワクチンのトラブルにより一時期積極的勧奨が差し控えられたことにより、接種を受ける機会を逸した者(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)について、定期接種の対象年齢が拡大(4歳以上20歳未満を対象)

(3) 東日本大震災の特例について(3月11日から適用)

東日本大震災の発生により、やむを得ず定期の予防接種を受けることができなかった者(対象者は原則、災害救助法適用地域)に機会を与えるため、平成23年8月31日までは定期の予防接種の対象者とする。

また、ジフテリア、破傷風及び百日せき並びに日本脳炎の予防接種において、予防接種実施規則で定める間隔をおいている間に東日本大震災の発生により、やむを得ず予防接種を受けることができなかった者については、当該事情が消滅した後速やかに接種したときは、当該接種の間隔をおいたものとみなす。

京都市から、京都市定期予防接種協力医療機関宛てに通知があるため、上記の内容について地区での周知を依頼した。

5. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

6月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

6. 第37回京都医学会について（小野理事）

今年度は10月2日（日）に「第37回京都医学会」を開催することを紹介し、会員各位の積極的な参加と一般演題への応募を呼びかけた。（京都医報5月15日号付録参照）

7. 地域包括ケア推進機構の設立について（北川副会長）

京都府の地域包括ケアをすすめる関係者が参加している「地域包括ケア推進機構」が6月1日に設立されることを報告（事務局は、京都府が中心となり4月1日より府医会館7階に設置）。6月1日に、設立記念シンポジウムが府医会館で開催されることを紹介した。

また、7月には辻哲夫氏（東京大学教授・元厚労省事務次官）を招き、在宅医療の講演会を開催することも報告し、詳細は京都医報等で案内するとした。

最後に、京都式地域包括ケアシステムについて、行政も含めオール京都で取り組んでいくと意気込みを示し、会員の協力を求めた。

8. 地区からのご意見・ご要望

【亀岡】医師会で集めた義援金の配分について、一部が被災地の医師会員に配布されたと伺ったが、実際はどうなのか。

森府医会長は、「日医は、被災者の診療体制を整備するために被災地の医療機関への支援との趣旨であるが、多くの都道府県医師会は被災地の医療機関への支援だけでなく、被災者への支援の思いが強い」と、義援金募集に至る趣旨のズレを説明。府医ではまだ日医に送金していないことを明らかにした上で、「従業員や患者さんからいただいた義援金も含まれていることも鑑み、大部分は被災者への支援の思いとして受け取っている」と述べ、配分を十分検討した上で、会員へは改めて説明すると回答した。

【上東】生涯教育事業助成金の対象は、医師向けに限定されるものか。一般市民向けとしても利用可能なのか。

小野府医理事は、「生涯教育事業助成」は、原則、医療関係者を対象にしたものであり、一般市民向けのものには「健康教室地区助成」として別途交付されると説明した。